

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公表番号】特表2018-508240(P2018-508240A)

【公表日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-012

【出願番号】特願2017-534686(P2017-534686)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/39 (2006.01)

G 0 6 F 11/22 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/39

G 0 6 F 11/22 6 7 5 L

G 0 6 F 11/22 6 7 5 E

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

緊急医療処置を実行するように作動可能な少なくとも1つの作動構成要素を備える緊急医療サブシステムと、

前記緊急医療サブシステムの動作を制御するように作動可能な緊急医療コントローラとを備え、

前記緊急医療コントローラが、前記緊急医療処置を実行する前記少なくとも1つの作動構成要素の作動準備状態を示す装置準備状態表示を条件次第で起動し、

前記緊急医療コントローラが、前記装置準備状態表示によって示される前記緊急医療処置を実行する前記少なくとも1つの作動構成要素の前記作動準備状態の潜伏故障を示す故障警告表示を条件次第で起動する、緊急医療装置。

【請求項2】

前記緊急医療コントローラが、前記少なくとも1つの作動構成要素の作動準備状態テストを行い、

前記緊急医療コントローラが、前記作動準備状態テストの合格結果に応答して前記装置準備状態表示を起動し、

前記緊急医療コントローラが、前記少なくとも1つの作動構成要素の早期劣化を示す前記作動準備状態テストの前記合格結果に応答して前記故障警告表示を起動する、

請求項1に記載の緊急医療装置。

【請求項3】

前記緊急医療コントローラが、前記少なくとも1つの作動構成要素のエラー状態の繰返し発生を記録し、

前記緊急医療コントローラが、前記少なくとも1つの作動構成要素の前記エラー状態の前記繰返し発生の警告頻度に応答して前記故障警告表示を起動する、

請求項1に記載の緊急医療装置。

【請求項4】

前記エラー状態が、前記緊急医療コントローラによって回復可能である、請求項3に記

載の緊急医療装置。

【請求項 5】

前記エラー状態が、前記緊急医療コントローラによって回復不能である、請求項 3に記載の緊急医療装置。

【請求項 6】

前記緊急医療コントローラが、前記少なくとも 1 つの作動構成要素の使用パターンを監視し、

前記緊急医療コントローラが、前記少なくとも 1 つの作動構成要素の信頼性寿命の低下を示す前記使用パターンに応答して、前記故障警告表示を起動する、
請求項 1 に記載の緊急医療装置。

【請求項 7】

緊急医療処置を実行する少なくとも 1 つの作動構成要素を備える緊急医療サブシステムと、

前記緊急医療サブシステムの動作を制御する緊急医療コントローラとを備え、

前記緊急医療コントローラが、前記緊急医療処置を実行する前記少なくとも 1 つの作動構成要素の作動準備状態の潜伏故障を示す故障警告表示を条件次第で起動する、緊急医療装置。

【請求項 8】

前記緊急医療コントローラが、前記少なくとも 1 つの作動構成要素の作動準備状態テストを行い、

前記緊急医療コントローラが、前記少なくとも 1 つの作動構成要素の早期劣化を示す前記作動準備状態テストの合格結果に応答して前記故障警告表示を起動する、
請求項 7 に記載の緊急医療装置。

【請求項 9】

前記緊急医療コントローラが、前記少なくとも 1 つの作動構成要素のエラー状態の繰返し発生を記録し、

前記緊急医療コントローラが、前記少なくとも 1 つの作動構成要素の前記エラー状態の前記繰返し発生の警告頻度に応答して前記故障警告表示を起動する、
請求項 7 に記載の緊急医療装置。

【請求項 10】

前記エラー状態が、前記緊急医療コントローラによって回復可能である、請求項 9に記載の緊急医療装置。

【請求項 11】

前記エラー状態が、前記緊急医療コントローラによって回復不能である、請求項 9に記載の緊急医療装置。

【請求項 12】

前記緊急医療コントローラが、前記少なくとも 1 つの作動構成要素の使用パターンを監視し、

前記緊急医療コントローラが、前記少なくとも 1 つの作動構成要素の信頼性寿命の低下を示す前記使用パターンに応答して前記故障警告表示を起動する、
請求項 7 に記載の緊急医療装置。

【請求項 13】

緊急医療コントローラと、少なくとも 1 つの作動構成要素とを備える緊急医療装置を作動させる方法であって、前記方法は、

前記緊急医療コントローラが、緊急医療処置を実行する前記少なくとも 1 つの作動構成要素の作動準備状態を示す装置準備状態表示を条件次第で生成するステップと、

前記緊急医療コントローラが、前記装置準備状態表示によって示される前記少なくとも 1 つの作動構成要素の前記作動準備状態の潜伏故障を示す故障警告表示を条件次第で生成するステップと

を含む、方法。

【請求項 14】

前記緊急医療コントローラが、前記装置準備状態表示を条件次第で生成する前記ステップは、前記緊急医療コントローラが、
前記少なくとも1つの作動構成要素の作動準備状態テストを行うステップと、
前記作動準備状態テストの合格結果に応答して、前記装置準備状態表示を起動するステップと、
前記少なくとも1つの作動構成要素の早期劣化を示す前記作動準備状態テストの前記合格結果に応答して前記故障警告表示を起動するステップと、
を含む、請求項13に記載の方法。

【請求項 15】

前記緊急医療コントローラが、前記故障警告表示を条件次第で生成する前記ステップは、
前記緊急医療コントローラが、
前記少なくとも1つの作動構成要素のエラー状態の繰返し発生を記録するステップと、
前記少なくとも1つの作動構成要素の前記エラー状態の前記繰返し発生の警告頻度に応答して前記故障警告表示を起動するステップと、
を含む、請求項13に記載の方法。

【請求項 16】

前記エラー状態が、前記緊急医療コントローラによって回復可能である、請求項15に記載の方法。

【請求項 17】

前記エラー状態が、前記緊急医療コントローラによって回復不能である、請求項15に記載の方法。

【請求項 18】

前記緊急医療コントローラが、前記故障警告表示を条件次第で生成する前記ステップは、
前記緊急医療コントローラが、
前記装置準備状態表示の生成に応答して、前記少なくとも1つの作動構成要素の使用パターンを監視するステップと、
前記少なくとも1つの作動構成要素の信頼性寿命の低下を示す前記使用パターンに応答して前記故障警告表示を起動するステップと、
を含む、請求項13に記載の方法。

【請求項 19】

前記装置準備状態表示と前記故障警告表示とが、統合表示である、請求項1に記載の緊急医療装置。

【請求項 20】

前記装置準備状態表示と前記故障警告表示とが、別々の表示である、請求項1に記載の緊急医療装置。

【請求項 21】

前記緊急医療コントローラが、
前記少なくとも1つの作動構成要素の早期劣化、前記少なくとも1つの作動構成要素のエラー状態の繰返し発生、及び前記少なくとも1つの作動構成要素の信頼性寿命の低下、のうちの少なくとも1つの予測故障解析に基づいて、前記故障警告表示を起動する予測故障解析部
を含む、請求項1に記載の緊急医療装置。